



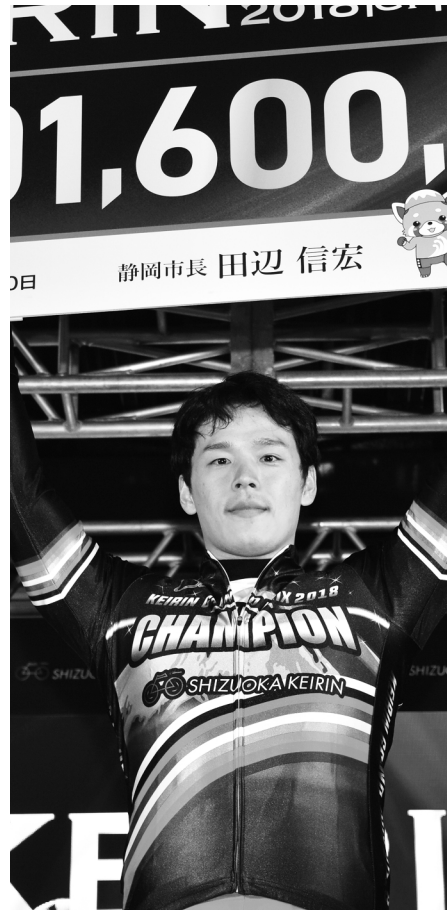
広報 KEIRIN

競輪第130号
(毎月1回発行)

発行
公益財団法人JKA
広報課
東京都港区港南一丁目2番70号
品川シーゾンテラス25階
電話 03(4226)3509



ガールズグランプリ優勝
児玉碧衣選手



KEIRINグランプリ優勝
三谷竜生選手



ヤンググランプリ優勝
太田竜馬選手

<p>❖ ----- 目 次 ----- ❖</p> <p>新年のご挨拶 公益財団法人JKA会長 笹部 俊雄 2 競輪選手の登録事項の変更..... 3 競輪選手の特別昇級..... 4 競輪選手の特別昇班..... 4 競輪選手の出場あっせん停止..... 4 先頭誘導選手の認定取消..... 4 先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消..... 4 平成30年度第2回競輪検車員認定試験合格者の 競輪検車員認定..... 5 競輪自転車の登録..... 6</p>	<p>競輪自転車の登録消除..... 6 競輪自転車の所有者登録消除..... 7 平成31年1月競輪出場あっせん状況..... 8 平成31年1月開催出場あっせん概況表..... 8 平成31年1月開催競輪選手需給状況表..... 9 平成31年2月競輪出場あっせん計画..... 10 平成31年2月開催競輪選手需給計画表..... 10 登録・認定数等..... 10 車券売上状況(12月分)..... 11</p>
---	--

新年のご挨拶

年頭所感

2019年 元旦



公益財団法人JKA
会長 笹部 俊雄

業界活性化の試金石となる年へ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。平素より関係者の皆様には競輪事業へのご支援、ご協力をいただき心よりお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、将来の展望を関係者間で共有しながら、上期では、GⅢナイター実施の拡大、好調に推移しているミッドナイト拡充、オールガールズの継続的な検証を始めとするFⅡ開催の売り上げ浮揚策など効果的な活性化策を講ずるべく、様々な新規施策の実施や試行実証に取り組んだ年でありました。

また、下期では、GⅠ初ナイター・6日制の抜本改正で臨んだ競輪祭は、予選ポイント制、ガールズグランプリトライアルレースの新設、また、開催を通じた昼間開催のFⅠ同時開催の発売時間の調整など複合的な連携施策で取り組んだ結果、貴重な経験と成果を得ることができました。

本年は、不振が続くグレードレースの改革取り組みの一環として、GⅢ既定番組が改正され実施されておりますが、5年連続の車券売上額の前年度比増の試金石とすべく、業界にとって大きな節目の年と位置づけ、成長に向かってしっかりと前に進んでいく期待に満ちた年にしたいと思います。

競輪は、モーニングからミッドナイトまでの特徴ある多彩な開催形態が可能となってきております。本財団としては、このような事業環境の変化に対応するため、発売時間軸の多様化と競走形態の差別化の諸点に関し、新規ファンの獲得状況や既存ファンの購買機会の市場調査・分析体制を強

化し、事業施策の評価などを着実に実施し、業界全体の協力体制の下、お客様の期待に応え、競輪事業の持続的な発展に努めてまいります。

また、東京オリンピック出場枠をかけた国際大会においては、競輪選手がメダルを獲得する頻度が高まるなど、世界トップクラスに比肩するレベルまでに進化しております。今年6月には、日本競輪学校に屋内型250mバンクの竣工を契機に、より充実した訓練を通し、競輪選手の養成に応えてまいります。

補助事業につきましては、昨年に引き続き、競輪の売上の中から限られた財源をより有効に活用して頂くため支援を行ってまいります。様々な社会的ニーズに取り組む事業等を支援することにより、競輪・オートレース事業の社会への貢献を果たしてまいります。

本財団は、お客様に楽しんでいただけるよう、方針管理、業務改善を基本に、責任と役割を自覚し、事業の活性化を積極的に推進するとともに、事業環境の変化を見極め、新たな時代に向け、「感動、楽しいレース、公正安全」をモットーに、地方財政と社会貢献の寄与に取り組めます。

本年が関係者の皆様にとりまして良い年でありませう、心よりお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

選 手

登録事項の変更

(30JKA 登訓第1号の36 平成30年12月28日)

県内移動 (5名) 適用日 平成30年12月26日

登録番号	氏名	登録番号	氏名
11990	茂木 和臣	13888	細川 貴史
14642	村上 皇	14710	花田 将司
15229	田中 真彩		

同

(30JKA 登訓第1号の36 平成30年12月28日)

氏名変更 (1名)

登録番号	新氏名	旧氏名
14905	渡邊加奈子	加瀬加奈子

(注) 適用条項は業務規程第93条第2項(旧姓使用)

同

(30JKA 登訓第1号の37 平成31年1月11日)

県内移動 (5名) 適用日 平成31年1月9日

登録番号	氏名	登録番号	氏名
12669	伊藤 正樹	14277	山口 慎吾
14485	田中 勇二	14581	佐山 俊樹
15212	山口 龍也		

同

(30JKA 登訓第1号の38 平成31年1月18日)

県内移動 (2名) 適用日 平成31年1月16日

登録番号	氏名	登録番号	氏名
14356	佐藤 一伸	15308	當銘 直美

同

(30JKA 登訓第1号の39 平成31年1月25日)

県内移動 (1名) 適用日 平成31年1月23日

登録番号	氏名
14697	相川 巧

登録削除

(30JKA 登訓第1号の38 平成31年1月18日)

(24名) 登録削除日 平成31年1月15日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
東京	10011	11918	A 3	長谷井浩二
大分	10363	16642	A 3	藏居 武雄
神奈川	10750	11092	A 3	小島 壽昭
神奈川	11012	11402	A 3	藤田 邦夫

岡山	11530		A 3	松井 竜二
群馬	12099	14877	A 3	筒井 建次
長崎	12147	20097	A 3	川崎 正博
福岡	12318	20041	A 3	大久保 仁
埼玉	12350	19201	A 3	宮田 達也
青森	12408	17775	A 1	藤田 竜治
富山	12743		A 3	熊無 俊一
岡山	12756	16864	A 3	服部 仁
青森	12787	16997	A 3	藤森 茂樹
神奈川	12815	17049	A 2	旭 健太郎
埼玉	12866	17334	A 3	岩渕 祐太
茨城	12941		S 2	十文字貴信
静岡	13326	19799	A 3	齋藤 光洋
福岡	13367	19975	A 3	中村 賢
長崎	13372		A 3	池田 大輔
埼玉	13623	17042	A 3	鈴木 健
大分	14118	18190	A 3	佐藤 力彦
静岡	14824	19928	A 3	荒川 大輔
千葉	14911		L 1	田畑菜利名
静岡	15026		L 1	小川 美咲

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

同

(30JKA 登訓第1号の39 平成31年1月25日)

(4名) 登録削除日 平成31年1月17日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
山梨	12183	20038	A 3	田崎美佐夫
愛媛	12765	14072	A 3	福山 幸作
福岡	13807	17266	A 3	尾籠 久則
佐賀	15232		L 1	吉原 菜那

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

(2名) 登録削除日 平成31年1月21日

府 県	登録番号	先頭誘導選手 認定番号	級班	氏 名
福島	10162	20346	A 3	小磯 伸一
福岡	13596	20405	A 3	渡邊 大善

(注) 適用条項は登録規則第20条1号

特別昇級(連続優勝)

(30JKA 登訓第1号の36 平成30年12月28日)

(1名)

13330 館 泰守 (愛知) 80期 42才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S 2	H30.12.20	30年後期 31年後期	11/26~11/28 佐世保 1.1.①	12/10~12/12 豊橋 1.1.①	12/17~12/19 岐阜 1.1.①

同

(30JKA 登訓第1号の39 平成31年1月25日)

(1名)

15282 宮本 隼輔 (山口) 113期 24才					
新級班	昇級適用日	適用期	達成までの優勝記録		
S 2	H31.1.16	31年前期 32年前期	12/20~12/22 奈良 1.1.①	12/28~12/30 佐世保 1.1.①	1/13~1/15 小倉 1.1.①

特別昇班(連続優勝)

(30JKA 登訓第1号の36 平成30年12月28日)

(2名)

15268 山田 諒 (岐阜) 113期 19才					
新級班	昇班適用日	適用期	達成までの優勝記録		
A 2	H30.12.24	30年後期 31年後期	11/22~11/24 前橋 1.1.①	12/6~12/8 西武園 1.1.①	12/20~12/23 奈良 1.1.①

15296 上田 堯弥 (熊本) 113期 21才					
新級班	昇班適用日	適用期	達成までの優勝記録		
A 2	H30.12.25	30年後期 31年後期	11/26~11/28 佐世保 1.1.①	12/8~12/10 京王閣 1.1.①	12/22~12/24 伊東 1.1.①

同

(30JKA 登訓第1号の37 平成31年1月11日)

(1名)

15276 佐伯 亮輔 (岡山) 113期 24才					
新級班	昇班適用日	適用期	達成までの優勝記録		
A 2	H30.12.31	30年後期 31年後期	12/3~12/5 高知 1.1.①	12/18~12/20 和歌山 1.1.①	12/28~12/30 大宮 1.1.①

出場あっせん停止

「競輪に係る業務の方法に関する規程」に基づき、下記のとおり決定しました。

(30JKA 公正第13号 平成30年12月21日)

級班	府県	番号	氏名	あっせん停止期間	適条
A 2	広島	15194	船瀬 惇平	あっせん停止2ヶ月 平成31年1月1日~ 平成31年2月28日 (1ヶ月間のあっせん保留期間を考慮し 実効3ヶ月間相当の 出場停止とする。)	業務規程 第135条 第1項第6号
S 2	愛媛	14556	小川 祐司	あっせん停止2ヶ月 平成31年1月1日~ 平成31年2月28日 (1ヶ月間のあっせん保留期間を考慮し 実効3ヶ月間相当の 出場停止とする。)	業務規程 第135条 第1項第6号

先頭誘導選手の認定取消

(30JKA 登訓第1号の36 平成30年12月28日)

登録番号	選手名	府県	認定番号	認定取消日	再推薦可能日	認定取消理由 及び欠格期間
15194	船瀬 惇平	広島	20319	平成31年1月1日	平成31年7月1日	業務規程第135条 第1項第6号 平成31年1月1日~ 平成31年6月30日
14556	小川 祐司	愛媛	19005	平成31年1月1日	平成31年7月1日	業務規程第135条 第1項第6号 平成31年1月1日~ 平成31年6月30日

先頭誘導選手の認定・認定更新・認定抹消

(30JKA 登訓第1号の39 平成31年1月25日)

新認定者(2名)

平成31年2月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
福島	20460	14651	須永 勝太
静岡	20461	13860	藤原 清隆

更新者(32名)

平成31年2月1日

府県	認定番号	登録番号	氏名
群馬	19563	14144	石川 雅望
〃	19564	14154	長岡 豪
〃	19566	14290	高橋 俊英
東京	18645	14163	内田 英介
静岡	14875	11803	植田 誠
〃	14883	12202	望月裕一郎
〃	15596	11802	岡崎 泰士
〃	17718	11142	小林 宏年

〃	18644	13256	片寄 雄己
〃	19093	12889	丸山 啓一
〃	19094	13039	松山 正和
〃	20194	15052	渡邊 豪大
愛知	16180	13264	山中 貴雄
岐阜	14302	12742	山田 雅之
三重	16883	13783	上田 裕和
〃	16884	13784	太田 雅之
〃	17723	13864	伊藤 世哉
福井	18214	12905	長澤 和光
奈良	16181	12688	佐藤 成人
岡山	18647	14321	石坂 永伍
〃	18648	14323	連佛 康浩
香川	18215	12616	吉田 周司
〃	18649	14325	蓮井 祐輝
〃	18650	14326	福島 栄一
徳島	13155	12307	尾崎 勝弘
〃	16888	13222	田村 英輝
〃	19929	12474	小川 圭二
〃	19930	13061	小磯 知也
高知	18652	14330	坂田 章
愛媛	18653	14332	芳野 匠
福岡	16185	13595	別所 英幸
〃	16889	12144	柴田 了

検車員

平成30年度第2回競輪検車員認定試験合格者の競輪検車員認定

「競輪に係る業務の方法に関する規程」第46条、及び「競輪検車員認定に関する要領」1の規定により、競輪検車員認定試験を実施した結果、下記の者が合格しましたので「競輪検車員認定に関する要領」6の規定に基づき、平成31年1月1日付として認定します。

(2名) (平成31年1月1日)

所 属	認定番号	氏 名
公益財団法人 J K A	1751	羽田 真司
公益財団法人 J K A	1752	植原 典子

認定抹消（5名） 平成31年2月1日

府県	認定番号	登録番号	氏 名
宮城	20189	13605	白木 正彦
福島	20190	12261	岡部 芳幸
〃	20191	13830	田崎良太郎
〃	20192	14134	小野 大介
埼玉	20193	14580	久木原 洋

※先頭誘導選手の新認定者について、初版に誤りがありましたので「福島 20460 14651 須永勝太」に訂正しました。

自転車

登録

下記のとおり本財団登録自転車の登録を更新しました。

(30JKA 業務第85号 平成30年12月25日)

1. 登録更新自転車

自転車登録番号	自転車の商標	製造業者の登録番号・氏名・住所		初年度登録日
第特EVO誘-7号	KALAVINKA	第504号	九十九サイクルスポーツ 代表 田辺 昭夫 東京都目黒区目黒本町1-16-21	平成25年 1月1日
第特EVO誘-8号				

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に使用する自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準に適合する自転車

(カーボン製フレームのみ)

3. 登録有効期間

2019年1月1日から2019年12月31日まで

登録消除

「先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」第3条第3項及び「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第7号の規定に基づき、下記のとおり本財団登録自転車の登録を消除しました。

(30JKA 業務第84号 平成30年12月25日)

1. 製造者の氏名・登録番号

九十九サイクルスポーツ

第504号

代表 田辺 昭夫

2. 自転車の登録番号・商標

第特EVO誘-5号 及び 第特EVO誘-6号

KALAVINKA

3. 登録年月日

平成30年1月1日

4. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に使用する自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準に適合する自転車

(カーボン製フレームのみ)

5. 登録消除理由

「先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方

法の特例に関する規程」第3条第3項及び「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第7号

6. 登録有効期間

平成30年1月1日から平成30年12月31日まで

7. 登録消除年月日

平成31年1月1日

同

「先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」第3条第3項及び「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第7号の規定に基づき、下記の通り本財団登録自転車の登録を消除しました。

(30JKA 業務第86号 平成31年1月11日)

1. 登録自転車

(1) 対象自転車一覧

自転車登録番号	自転車の商標	申請者の氏名・登録番号	
第特-250号	BRIDGESTONE	内藤 宣彦	第12339号
第特-251号	BRIDGESTONE	坂本 周輝	第14792号
第特-252号	BRIDGESTONE	神山 拓弥	第14140号
第特-253号	BRIDGESTONE	佐藤 互	第13716号
第特-254号	BRIDGESTONE	山口 貴弘	第14268号
第特-255号	BRIDGESTONE	松岡 貴久	第14122号
第特-256号	DOLAN	須賀 和彦	第14003号
第特-257号	LOOK	松山 桂輔	第13950号

(2) 登録年月日

平成30年1月11日

(3) 自転車の種類及び規格並びにその特徴

先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に使用する自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準に適合する自転車

(カーボン製フレームのみ)

(4) 登録有効期間

平成30年1月11日から平成31年1月10日まで

2. 登録消除理由

先頭固定競走(インターナショナル)により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程第3条第3項及び競輪審判員、選手および自転車登録規則第26条第7号

3. 登録消除日

平成31年1月11日

同

「先頭固定競走（インターナショナル）により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」第3条第3項及び「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第8号の規定に基づき、別紙のとおり本財団登録自転車の登録を削除しました。

（30JKA 業務第88号 平成31年1月21日）

1. 登録自転車

(1) 対象自転車一覧

	自転車登録番号	自転車の商標	氏名	登録番号
①	第短-42号	AVANTI	シェーン パーキンス	第130073号
②	第短-49号	LOOK	トマシュ ババク	第130121号
③	第短-50号	AVANTI	サム ウェブスター	第130122号

	国籍	登録年月日	登録消除年月日
①	オーストラリア	平成29年11月15日	平成30年7月21日
②	チェコ	平成30年6月21日	平成30年12月27日
③	ニュージーランド	平成30年6月21日	平成30年12月27日

(2) 自転車の種類及び規格並びにその特徴

先頭固定競走（インターナショナル）により実施する男子競輪選手の競走に使用する自転車に関する競走車安全基準の特例に関する基準に適合する自転車
（カーボン製フレームのみ）

(3) 登録年月日

上表の通り

2. 登録消除理由

先頭固定競走（インターナショナル）により実施する男子競輪選手の競走に関する業務の方法の特例に関する規程」第3条第3項及び「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第8号

3. 登録消除日

上表の通り

所有者登録消除

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第8号の規定に基づき、別紙のとおり本財団登録自転車の登録を削除をしました。

（30JKA 業務第87号 平成31年1月21日）

1. 所有者登録消除自転車

登録番号	商標	所有者		自転車	初年度登録日
				製造年月日 製造番号	
第612号	プロトン	藤森 茂樹	第12787号	P20091017	2018年 8月2日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録消除理由

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第8号

4. 登録消除年月日

平成31年1月18日

同

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第2号の規定に基づき、別紙のとおり本財団登録自転車の登録を削除をしました。

（30JKA 業務第89号 平成31年1月21日）

1. 所有者登録消除自転車

登録番号	商標	所有者		自転車	初年度登録日
				製造年月日 製造番号	
第493号	プロトン	大崎飛雄馬	第13966号	P20160503	2018年 8月2日

2. 自転車の種類及び規格並びにその特徴

競走車安全基準に適合する自転車

3. 登録消除理由

「競輪審判員、選手および自転車登録規則」第26条第2号

4. 登録消除年月日

平成31年1月21日

あっせん

平成31年1月競輪出場あっせん状況

1. 開催状況(1月あっせん対象節数)

G III 4競輪場 4節 (大宮、立川、松阪、和歌山)

F I 20競輪場 23節 (いわき平、前橋、取手、宇都宮、京王閣、平塚[4日制]、小田原、伊東温泉、静岡、岐阜、大垣、松阪、奈良、岸和田、防府、小松島、高知、小倉、武雄、別府)

F II 20競輪場 35節 ※ミッドナイト競輪(3日制)…西武園2節、松戸2節、豊橋2節、奈良1節、玉野2節、高知1節、小倉3節、佐世保1節、別府1節

※モーニング競輪(3日制)…広島2節、別府1節 ※その他

・ガールズケイリンコレクション2019 松戸ステージトライアルレース(1/18~20 川崎F II、1/24~26 向日町F II、1/10~12 玉野F IIナイター内で開催)

・S級ブロックセブン(1/20 大宮G III最終日、1/7 立川G III最終日、1/27 松阪G III最終日、1/14 和歌山G III最終日)

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く。)

S級 1,476人
A級1・2班 2,379人
A級3班 1,043人
女子 252人
合計 5,150人

3. 級別選手1人あたり平均あっせん回数

S級 2.17回
A級1・2班 2.32回
A級3班 2.15回
女子 2.21回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については関東地区・中部地区・近畿地区、A級については

南関東地区・中部地区・九州地区が特に高いため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行った。

平成31年1月開催 出場あっせん概況表

平成30年11月23日

Table with columns: 区分, 級班, S級, A級, L級(女子), 合計. Rows include total personnel, non-working personnel, working personnel, and breakdown by number of sessions.

※あっせん本数に算入しない部分の依頼数を除く。

開催状況

G III 大宮、立川、松阪、和歌山
F I いわき平、前橋、取手、宇都宮、京王閣、平塚、小田原、伊東、静岡、岐阜、大垣、松阪、奈良、岸和田、防府、小松島、高知、小倉、武雄、別府 (23節)
F II 20競輪場 (35節)
合計 62節

※男子短期登録選手6名(S級2班)を含む。

※女子非実働人員15名に帰国した女子短期登録選手5名が含まれている。

・ミッドナイト競輪(3日制)…西武園2節、松戸2節、豊橋2節、奈良1節、玉野2節、高知1節、小倉3節、佐世保1節、別府1節

・モーニング競輪…広島2節、別府1節

・単発レース S級ブロックセブン(1/20 大宮G III最終日、1/7 立川G III最終日、1/27 松阪G III最終日、1/14 和歌山G III最終日)

・ガールズケイリンコレクション2019 松戸ステージトライアルレース(1/18~20 川崎F II、1/24~26 向日町F II、1/10~12 玉野F IIナイター内で開催)

平成31年1月開催 競輪選手需給状況表

平成30年11月23日

	S 級			A級1・2班			A級3班			A級合計			女子		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	45	92	0.49	45	125	0.36	0	66	0.00	45	191	0.24	14	8	1.75
関 東	396	114	3.47	391	190	2.06	154	103	1.50	545	293	1.86	42	30	1.40
南 関 東	189	120	1.58	427	158	2.70	189	69	2.74	616	227	2.71	28	12	2.33
中 部	288	79	3.65	306	112	2.73	168	36	4.67	474	148	3.20	14	17	0.82
近 畿	243	71	3.42	283	134	2.11	70	51	1.37	353	185	1.91	56	17	3.29
中 国	90	57	1.58	228	80	2.85	161	37	4.35	389	117	3.32	42	5	8.40
四 国	90	60	1.50	238	83	2.87	70	38	1.84	308	121	2.55	14	9	1.56
九 州	135	86	1.57	461	143	3.22	231	85	2.72	692	228	3.04	42	16	2.63
全 国 計	1,476	679	2.17	2,379	1,025	2.32	1,043	485	2.15	3,422	1,510	2.26	252	114	2.21
一人当り平均 あっせん回数	2.17回			2.32回			2.15回			2.26回			2.21回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

平成31年2月競輪出場あっせん計画

1. 開催状況(2月あっせん対象節数)

- G I 1競輪場 1節
(全日本選抜競輪(別府))
- G III 3競輪場 3節
(静岡、奈良、高松)
- F I 19競輪場 21節
(いわき平、取手、宇都宮、大宮、西武園、松戸、川崎、伊東温泉、名古屋、大垣、和歌山、岸和田、玉野、広島、高知、松山、小倉、久留米、佐世保)
- F II 27競輪場 35節
※ミッドナイト競輪(3日制)…前橋1節、川崎1節、伊東温泉1節、豊橋1節、松阪1節、玉野1節、松山2節、小倉2節、佐世保1節、別府2節
※モーニング競輪(3日制)…広島1節、高松1節、小松島1節、高知1節
※その他
・S級ブロックセブン(2/26 静岡G III最終日、2/19 奈良G III最終日、2/3 高松G III最終日)

2. 選手あっせん依頼数(あっせん回数に算入しない部分の依頼数を除く。)

- S 級 1,377人
- A 級1・2班 2,387人
- A 級3班 1,071人
- 女子 252人
- 合計 5,087人

3. 級別選手1人あたり平均あっせん回数

- S 級 2.10回
- A 級1・2班 2.33回
- A 級3班 2.19回
- 女子 2.25回

4. あっせん選手の交流について

実働選手に対するあっせん依頼数の比率は、S級については四国地区・九州地区、A級については中部地区が特に高いため、あっせん回数の均等のほか、欠場時の対応等も勘案のうえ、あっせん選手の交流を行う。

登録・認定数等

平成31年1月1日

項目	現在数	摘 要		
		S 級 671名	A 級 1,536名	L 級 123名
登録選手数	2,330名	S S 9	A 1 516	L 1 123
		1 211	2 524	
		2 451	3 496	
先頭誘導選手数	1,673名			
審判員数	668名			
検車員数	795名			

平成31年2月開催 競輪選手需給計画表

平成30年11月23日

	S 級			A 級1・2班			A 級3班			A 級合計			女子		
	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数	依頼数	実働数	依頼数 実働数
北 日 本	45	92	0.49	99	124	0.80	35	65	0.54	134	189	0.71	14	8	1.75
関 東	180	113	1.59	436	188	2.32	224	102	2.20	660	290	2.28	28	30	0.93
南 関 東	243	109	2.23	386	158	2.44	189	70	2.70	575	228	2.52	42	11	3.82
中 部	135	74	1.82	520	112	4.64	210	36	5.83	730	148	4.93	70	17	4.12
近 畿	198	67	2.96	189	134	1.41	70	52	1.35	259	186	1.39	28	17	1.65
中 国	90	56	1.61	174	81	2.15	28	36	0.78	202	117	1.73	28	5	5.60
四 国	198	58	3.41	292	83	3.52	154	40	3.85	446	123	3.63	14	9	1.56
九 州	288	86	3.35	291	142	2.05	161	87	1.85	452	229	1.97	28	15	1.87
全 国 計	1,377	655	2.10	2,387	1,022	2.33	1,071	488	2.19	3,458	1,510	2.29	252	112	2.25
一人当たり平均 あっせん回数	2.10回			2.33回			2.19回			2.29回			2.25回		

備考 本表は、地区間の選手交流計画に資するため、各地区のあっせん需要数と実働選手数の対比を示したものである。なお、あっせん回数に算入されない競輪は依頼数から除いた。

車券売上状況

(平成30年12月分)

競輪場名	車券売上額(円)				利用者数 (人)	開催 日数	利用者 一人平均 購買額	平成30年度累計(4月~12月)		開催 日数
	合計	本場	場外	電話投票				車券売上額	利用者数	
函館	0	0	0	0	0	0	0	13,795,989,500	2,362,878	44
青森	0	0	0	0	0	0	0	16,601,576,900	2,689,695	60
いわき平	1,179,079,800	49,095,700	415,593,900	714,390,200	196,521	3	6,000	17,297,602,200	2,100,655	32
弥彦	0	0	0	0	0	0	0	12,264,626,800	2,048,144	58
前橋	2,100,248,400	34,753,800	395,025,400	1,670,469,200	391,853	9	5,360	16,107,166,000	2,384,166	49
取手	1,440,515,200	114,465,300	775,887,900	550,162,000	262,246	5	5,493	12,946,505,000	1,839,666	35
宇都宮	958,279,200	69,264,000	533,556,500	355,458,700	162,812	3	5,886	12,872,091,200	1,893,272	43
大宮	423,416,700	83,359,400	58,033,800	282,023,500	120,862	6	3,503	3,675,868,200	757,709	27
西武園	324,752,200	28,370,100	33,427,600	262,954,500	81,205	4	3,999	13,330,342,600	2,124,552	49
京王閣	515,087,000	35,006,700	136,788,500	343,291,800	121,829	3	4,228	12,955,181,800	2,047,707	34
立川	547,060,200	107,769,800	148,908,400	290,382,000	193,188	6	2,832	6,373,056,700	1,287,306	33
松戸	2,035,594,100	99,706,300	1,106,272,600	829,615,200	346,683	6	5,872	21,846,029,300	3,100,000	44
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川崎	1,056,190,000	79,065,400	315,967,000	661,157,600	227,192	7	4,649	16,162,250,200	2,902,709	50
平塚	1,413,089,900	155,192,000	539,454,600	718,443,300	231,866	4	6,094	21,262,475,700	2,574,703	37
小田原	222,304,900	35,989,800	47,106,900	139,208,200	72,947	3	3,047	9,378,827,700	1,363,708	34
伊東温泉	5,576,047,500	179,564,100	3,701,664,800	1,694,818,600	621,791	7	8,968	10,060,653,500	1,525,769	31
静岡	11,285,796,000	613,111,400	7,045,301,600	3,627,383,000	861,604	3	13,099	17,050,058,800	1,931,323	33
名古屋	192,645,800	38,861,500	33,127,600	120,656,700	73,789	3	2,611	7,923,700,900	1,194,847	28
岐阜	672,199,400	69,230,700	197,785,100	405,183,600	151,714	6	4,431	8,763,237,400	1,373,587	34
大垣	136,567,900	11,393,900	3,186,600	121,987,400	31,620	3	4,319	6,202,048,900	1,207,499	42
豊橋	990,649,800	31,349,400	315,483,500	643,816,900	201,662	6	4,912	10,527,652,300	1,616,904	34
富山	0	0	0	0	0	0	0	9,680,303,500	1,583,775	46
松阪	1,790,376,000	21,273,000	474,500,100	1,294,602,900	346,200	9	5,172	5,061,996,700	1,023,489	33
四日市	5,811,345,000	153,450,400	3,636,909,600	2,020,985,000	690,935	7	8,411	11,816,796,100	1,864,495	34
福井	91,730,900	16,675,000	0	75,055,900	19,525	2	4,698	9,446,636,200	1,397,474	37
奈良	1,536,806,800	28,311,900	170,110,700	1,338,384,200	314,548	9	4,886	10,290,291,500	2,045,110	63
京都市向日町	0	0	0	0	0	0	0	8,314,350,500	1,200,129	25
和歌山	641,511,700	50,840,900	234,788,700	355,882,100	166,985	6	3,842	4,508,361,800	950,631	36
岸和田	680,979,200	60,332,100	315,534,400	305,112,700	127,264	4	5,351	12,823,487,100	1,529,388	23
玉野	1,134,650,000	8,486,000	111,297,200	1,014,866,800	228,422	7	4,967	9,635,331,400	1,808,450	48
広島	4,620,838,900	111,672,900	3,172,336,200	1,336,829,800	505,835	5	9,135	10,893,460,700	1,664,905	50
防府	654,847,400	21,102,900	220,456,700	413,287,800	172,723	6	3,791	8,202,210,500	1,280,349	34
高松	738,763,200	56,469,900	331,353,300	350,940,000	153,110	6	4,825	5,505,413,800	1,157,590	33
小松島	194,719,200	4,479,100	4,393,100	185,847,000	39,966	3	4,872	9,401,069,000	1,352,255	34
高知	2,058,992,700	50,521,700	1,008,731,800	999,739,200	328,907	6	6,260	14,551,096,100	2,089,578	49
松山	1,225,261,400	34,125,100	402,291,600	788,844,700	196,709	3	6,229	7,639,653,900	1,432,116	30
小倉	3,724,098,500	30,601,900	745,659,400	2,947,837,200	699,713	15	5,322	26,840,563,600	4,230,917	95
久留米	2,035,750,400	44,125,700	653,133,100	1,338,491,600	385,267	6	5,284	19,878,206,900	2,802,975	44
武雄	1,453,264,200	6,199,200	177,982,400	1,269,082,600	274,611	8	5,292	14,631,849,500	2,273,695	64
佐世保	5,692,183,100	135,688,700	3,801,595,200	1,754,899,200	637,039	10	8,935	12,208,575,800	1,860,977	46
別府	0	0	0	0	0	0	0	5,871,190,400	1,228,206	45
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	65,155,642,600	2,669,905,700	31,263,645,800	31,222,091,100	9,639,143	199	6,759	484,597,786,600	75,103,303	1,700

※電話投票に重勝式と民間7賭式の数値を含む。

